

# 令和6年度版 黒潮町支援制度一覧

黒潮町の主な支援制度の一覧表を作成しました。

各制度の詳細は、黒潮町公式ホームページまたは担当課までお気軽にお問い合わせください。

	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
結婚・妊娠・出産	結婚新生活応援事業補助金	結婚に伴う新居の購入または賃借した費用や新居への引越費用を補助します。[上限]1世帯30万円(夫婦ともに29歳以下の場合には1世帯60万円)	本庁 企画調整室 ☎43-2177
	特定不妊治療費補助金	特定不妊治療費を助成します。 [上限]40歳未満及び40歳以上43歳未満:5万円 43歳以上:10万円	本庁 健康福祉課 ☎43-2836 保健センター ☎55-7373
	一般不妊治療費補助金	一般不妊治療費を助成します。 [上限]1年度に5万円・継続する5年間	
	初回産科受診料支援助成金交付	妊娠の安定にかかる初回産科受診料を助成します。	
	母子健康手帳の交付時の面談・相談	手帳をお渡しするときに、保健師が体調や心配ごとなどをお聞きします。	子育て世代包括支援センター ☎43-2836
	妊婦訪問	保健師が訪問し、出産に向けての相談や情報提供をします。	
	産後訪問(新生児訪問)	保健師が訪問し、赤ちゃんの身体測定や産婦の体調などを確認します。	
	産後ケア事業(訪問型)	産後1年未満の母子を対象に助産師と保健師が訪問し、サポートします。(無料)	
	出産応援給付金	妊娠届出をし、町の面談等を受けた妊婦に対し、5万円を給付します。	
	産前産後期間の国民年金保険料免除	「国民年金第1号被保険者」が出産を行う際、出産予定日または出産日の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。	本庁 住民課 ☎43-2800
産前産後期間の国民健康保険税軽減	出産予定日または出産日の前月から4カ月(多胎妊娠の場合は3月前から6カ月)、出産被保険者の所得割額・均等割額を軽減します。	本庁 住民課 ☎43-2816 ☎43-2800	
子育て	児童手当	中学校修了までの児童1人につき、月額5千円~1万5千円を支給します。令和6年10月より、支給対象が高校生年代までに拡充され、第3子以降月額3万円を支給します。	本庁 健康福祉課 ☎43-2124
	児童扶養手当	父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童などを監護している父母または当該児童を養育する養育者に支給します。	佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112
	ベビー・チャイルドシート貸付	新生児から満6歳までの乳幼児を対象に無料でベビーシート、チャイルドシートの貸付を行います。	本庁 健康福祉課 ☎43-2836 保健センター ☎55-7373
	チャイルドシート等購入費補助金	チャイルドシート等購入費用の一部を補助します。[上限1万円]	
	子どもの医療費助成	18歳到達となる年度末までの乳幼児及び児童の医療費を助成します。	本庁 健康福祉課 ☎43-2124 ☎43-2836 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112 保健センター ☎55-7373
	子育て応援給付金	出生した子どもを養育し、面談を受けた方に対し、5万円を給付します。	子育て世代包括支援センター ☎43-2836
	一時保育	生後6カ月から小学校入学前の児童の一時保育を行います。(佐賀保育所、大方中央保育所)	教育委員会 ☎55-3117
教育	宮川奨学資金	高校・大学等の学費等を貸与します。 [月額上限]高校:2万円 大学等:3万円	
	就学援助制度	町内小・中学校に通っている児童生徒のうち、生活保護を受けている方や援助が必要と認められた方に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助しています。	教育委員会 ☎55-3117

	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
高齢者	在宅介護手当	在宅で介護している方で、介護サービスを受けていない方などに月1万円を支給します。	本庁 健康福祉課 ☎43-2124 ☎43-2116
	介護用品支給	要介護4または5の方で、在宅で生活している町民非課税世帯の方に介護用品を支給します。	地域包括支援センター ☎43-2240 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112
健康	補装具給付	障がい者等に対し、補装具の交付や修理を行います。	本庁 健康福祉課 ☎43-2124 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112
	腎臓障害通院費	透析療法を受けており、月8回以上通院した場合にひと月あたり5千円を年2回給付します。	本庁 健康福祉課 ☎43-2124 ☎43-2836 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112
	重度心身障害児(者)医療	身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2、18歳未満の合併障害の方(重複障害)医療費の自己負担分を助成します。	
住まい	老朽住宅除去事業	老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去費を一部補助します。[上限130万円](※22ページに詳細あり。)	本庁 まちづくり課 ☎43-2115 佐賀支所 建設課 ☎55-3700
	自動車安全運転支援装置設置補助金	65歳以上で自動車をお持ちの方で、安全運転支援装置を後付けで設置した場合、費用の1/2を補助します。[上限5万円]	本庁 情報防災課 ☎43-2188 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3113
	運転免許証返納支援制度	運転免許証を自主的に返納された方に対し、「運転経歴証明書」の発行にかかる手数料を補助します。	佐賀支所 地域住民課 ☎55-3113
	町産材利用促進事業費補助金	町産木材を使用し、新たに家を建てる方や増築をされる方に最大100万円を補助します。	佐賀支所 海洋森林課 ☎55-3115
	木造住宅耐震改修工事費等補助金	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断・設計・改修費を補助します。	
	家具転倒防止等対策補助金	家具転倒防止に係る費用を補助します。[上限3万円]	本庁 情報防災課 ☎43-2188 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3113
	ブロック塀等対策推進補助金	危険性の高いブロック塀の撤去または改修に係る費用を補助します。[上限30万円]	
	浄化槽設置整備事業費補助金	浄化槽の設置に係る費用を補助します。 [33万2千円～54万8千円]	本庁 環境政策室 ☎43-2119
	生ごみ処理器奨励費補助金	生ごみ処理器などの購入費用の一部を補助します。	
仕事	防災士資格取得補助金	防災士の資格を取得するために必要な経費を補助します。	本庁 情報防災課 ☎43-2188
	創業支援事業	創業時に必要な知識の習得をしていただけるよう支援します。	本庁 産業推進室 ☎43-2113
	無料職業紹介所	仕事を探している方、従業員を探している方に情報提供を行います。	
	新規参入者支援事業	町農業公社などで研修を行った者に、研修資金を交付します。[月額12万5千円～17万5千円]	本庁 農業振興課 ☎43-1888
	後継者就農促進事業	農業後継者として将来、農業経営を開始する者に、研修資金を交付します。[月額10万円]	
移住	空き家住宅改修費補助金	空き家所有者または利用者に空き家の改修や荷物処分等に係る経費50万円または70万円を補助します。	本庁 企画調整室 ☎43-2177
	Uターン引越補助金	町に5年以上定住する意思のあるUターン者に引越費用を補助します。[上限5万円]	
その他	デジタルディバイド解消消費補助金	初めてスマートフォンを所有する方に費用の一部を補助します。[上限1万円](※21ページに詳細あり。)	本庁 企画調整室 ☎43-2177